

犯人が狙っている!

**～地域で見守る
特殊詐欺被害ゼロ作戦～**



鳥取県消費生活センター

目次

はじめに	1
被害に遭われたかたのコメントです。	2
特殊詐欺って何ですか？	3
オレオレ詐欺ってどんな詐欺なの？	4
どんな手口で騙されたの？	5
架空請求詐欺ってどんな詐欺なの？	6
どんな手口で騙されたの？	7
融資保証金詐欺ってどんな詐欺なの？	8
どんな手口で騙されたの？	9
還付金等詐欺ってどんな詐欺なの？	10
どんな手口で騙されたの？	11
特殊詐欺ってなぜ減らないの？	12
騙されないよう気をつけることはあるの？	13
騙されない作戦の輪を拡げよう！	14
怪しいと思ったら先ず相談してください！	15
ここからは消費生活トラブルの参考資料です。	16
消費生活トラブル参考資料	17

はじめに

特殊詐欺被害は高齢者を中心に年々増加を続けており、深刻な社会現象となっています。平成27年全国の特殊詐欺被害額は約477億円、被害件数は13,828件でした。

これまで、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページなど様々なメディアを使い被害防止を啓発してきましたが、被害の減少は見られません。

また、被害の届け出は限られており、届け出のない被害は、まだまだ潜在していると考えられています。

もはや「特殊詐欺被害に注意しましょう。」だけでは、被害の防止は困難です。

地域の身近な人々が、常に特殊詐欺被害防止を意識し、話題にし、お互いに被害を防止するための気づきが求められています。

少しでも気になったら「大丈夫？何か心配事？」など気軽に声かけができる家族や地域でありたいです。

このテキストは、地域の見守りを担ってくださる皆さんが特殊詐欺に気づき、いち早く相談につなげていただくために作成しました。

対応が素早ければ、被害の未然防止ができますし、万が一現金を振り込んでしまったとしても、現金を取り戻す可能性も出てきます。

地域の見守り力を高め、特殊詐欺被害ゼロを目指しましょう。

平成28年10月

鳥取県生活環境部くらしの安心局
消費生活センター



被害に遭われたかたのコメントです。
まさか自分が騙されるとは思わないものです。
いただいたコメントは今後の対策に役立ってます。

振り込め詐欺は知っていたけど、話が息子の近況と偶然一致していたので、銀行員の注意を振り切って振り込んでしまった。

ATMの操作方法がわからず、銀行員に尋ねたら「振り込め詐欺ではないですか？大丈夫ですか？」と何度も言われたのに息子を助けたくて強引に送金してしまった。

振り込め詐欺については、認識していたが、犯人の電話で頭が真っ白になり信じ込んで振り込んでしまった。

振り込め詐欺に関心がなく、どのようなものか知らなかった。

騙される人は、なぜ自分の息子の声がわからないのだろうと、常々思っていたのに自分も騙されてしまった。

「もしもし」だけで息子と思い込み、サラ金からお金を借りると聞いて気が動転してしまった。

特殊詐欺って何ですか？



【答】

電話などの通信手段を使って対面することなく不特定多数の人から金品を騙し取る詐欺の総称です。

<主な特殊詐欺>

- ・オレオレ詐欺
- ・架空請求詐欺
- ・融資保証金詐欺
- ・還付金等詐欺

【解説】

県内の特殊詐欺被害件数と被害額は次のとおりです。

○平成27年 35件 約6,950万円

○平成28年 18件 約5,504万円(9月末現在)

高齢者の被害が約6割を占めています。

最近は振込みだけでなく、宅配便で現金を送らせたり、現金を直接受け取りに来る手口も多発しています。

レターパックや宅配便で現金を送れと言われたらそれは詐欺です。落ち着いて、常に特殊詐欺を意識して生活することが大切です。



オレオレ詐欺ってどんな詐欺なの？

【答】

息子や孫を装って「オレオレ」といって名前を名乗らず電話をかけ、被害者から情報を引き出し、様々な名目で現金がすぐに必要であると信じ込ませます。

気が動転した被害者に指定した預貯金口座に現金を振り込ませたり、レターパックなどで現金を直接送らせるなどの手口による詐欺です。

【被害の流れ】

犯人の電話



現金引出



現金受渡

【騙しの言葉】

- オレオレ。
- 携帯電話番号が変わった。
- カゼでのどの調子が悪いから 普段と声が違う。
- 会社のお金を使い込んだ。
- 借金の保証人になった。
- 女性を妊娠させてしまった。
- 事故を起こした。

【気づきのポイント】

- 電話を一旦切って落ち着く。
- 子どもや孫のこれまでの電話番号に確認する。
- お金の話が出たら詐欺です。消費生活センター、警察に相談しましょう。

どんな手口で騙されたの？



被害者宅に息子を名乗る男から、「僕だけど、電話番号が変わった。友達に裏切られて直ぐに800万円が必要になった。」と電話がありました。

被害者は息子のために、金融機関から現金800万円をおろし、自宅近くの路上で、息子の代わりに現金を受け取りに来た弁護士を名乗る男に現金800万円を渡しました。

その後、息子を名乗る男の携帯電話に電話をかけたが繋がりませんでした。

不安になり、これまで使っていた息子の携帯電話番号に電話をしたところ、息子はそのような電話はしておらず、詐欺被害に気づきました。
(県内の事例)

【アドバイス】

- 「携帯電話の番号が変わった。」、「仕事でトラブルになり、お金が必要だ。」、「女性を妊娠させてしまい、示談金が必要。」などと言われたら、それは、オレオレ詐欺です！
- 自分や家族の名前などの個人情報自分から言わない。
- 日頃から、特殊詐欺について、家族や身近な人と繰り返し注意し合いましょう。
- 犯人に狙われているかもしれないと、常に意識をしましょう。
- お金は絶対に渡してはいけません。



架空請求詐欺ってどんな詐欺なの？

【答】

身に覚えのない出会い系サイト、アダルトサイトの利用料等を電話やメール、はがきで請求し、犯人の指定した預貯金口座に現金を振り込ませるなどの手口による詐欺です。

【被害の流れ】

犯人の電話
メール



現金引出



現金受渡

【騙しの言葉】

- 支払わないと裁判になる。
- アダルトサイト等の登録がしてある。
- サイト料金未払金がある。
- 今日中であれば間に合う。
- コンビニでプリペイドカードを買ってそれで支払って。
- 名義を貸してください。
- 名義貸しは違法だから名義を貸したあなたは警察に捕まる。

【気づきのポイント】

- 知らない相手から「サイトの未払金がある。」と電話やメールでお金を要求されたら、消費生活センター、警察に必ず相談しましょう。
- 「名義を貸して。」「名義貸しは違法。警察に捕まる。」と言ってお金を請求されたら詐欺です。警察に相談しましょう。

どんな手口で騙されたの？



被害者の携帯電話に、アダルトサイト運営会社を名乗る男Aから、「当社で運営しているアダルトサイトの利用登録料が発生しているので、登録料25万円を支払って下さい。この登録の他にも3件の登録があるので、さらに75万円が必要です。」と電話がありました。

翌日、保険会社を名乗る男Bから「当社は保険会社でアダルトサイト運営会社の管理をしている。あなたは4つのサイトに登録していて、98万円の登録料が発生しているので、今日中に振り込んで下さい。」と電話がありました。

被害者は、男A、男Bが指定した同一の預金口座に3回にわたり合計で現金を198万円振込みました。

後日、さらに男Bから電話で登録料の支払いを請求され、家族に相談し詐欺被害に気づきました。（県内の事例）

【アドバイス】

- 知らない相手から「サイトの未払金がある」と電話やメールでお金を要求されても、絶対に信用せず、家族、周囲の話しやすい人、消費生活センター、警察に相談しましょう。
- 一度被害に遭うと、犯人は同じ被害者を次々と攻撃してきます。お金は絶対に渡してはいけません。



融資保証金詐欺ってどんな詐欺なの？

【答】

実際には融資しないにもかかわらずファックスやインターネットで融資の希望を募り、保証金や手数料の名目で、犯人の指定した預貯金口座に現金を振り込ませるなどの手口による詐欺です。

【被害の流れ】

ファクシミリ
ネット



登録



現金振込

【騙しの言葉】

- 保証金を振り込めば融資します。
- 即日融資します。
- ネットや電話で住所、氏名等を登録できます。
- 保証人は不要です。
- 低金利で、直ぐに融資します。

【気づきのポイント】

- ファクシミリで突然送られてくる資料やインターネットのサイトの「低金利」、「無担保」、「即日融資」等は注意しましょう。
- 正規の貸金業者は融資を前提に現金振込を要求することはありません。

どんな手口で騙されたの？



ある日被害者のメールに、融資勧誘のメールが送られてきました。

メールには、必要事項を書き込み返信することになっていたのですが、指示どおりに書き込み返信したところ「審査の結果、融資できることになりました。融資条件として保証金を指定口座に振り込んでください。」というメールが送られてきました。

被害者は、指示どおりお金を振り込み連絡を待ちましたが、その後連絡はなく、そのまま音信不通になり詐欺被害に気づきました。
(県外の事例)

【アドバイス】

- 犯人はお金を騙し取ろうとしていますので、最初は甘い言葉で審査の甘さや借入れが容易などと言って誘います。
- 偽の貸金業登録番号や架空団体等に加盟している広告を作り信用させようとしています。
- 実在する貸金事業者を装うこともありますので、借入れする前には、正規の貸金業者かどうかインターネット等で確認しましょう。
- お金は絶対に振り込んではいけません。



還付金等詐欺ってどんな詐欺なの？

【答】

保険事務所、市役所の職員を装い、医療費や税金の還付等に必要な手続を装ってATMコーナーに出向かせ、ATMを操作させて犯人の口座に振り込ませる手口による詐欺です。

【被害の流れ】

犯人の電話



ATM操作



現金振込

【騙しの言葉】

- 医療費や税金を還付します。
- 市役所等の職員をかたる。
- 携帯電話を持って、スーパー コンビニ等のATMに行ってください。
- ATMを指示どおりに操作してください。
- 今日が手続きの最終日です。

【気づきのポイント】

- 家族に相談してください。
- 市役所の連絡先を書き留めておきましょう。
- 携帯電話で指示され無人のATMには行かない。
- 相手が指示する電話番号に電話をしない。

どんな手口で騙されたの？



被害者宅に、合同庁舎職員を名乗る男から、「医療費の還付金が42,816円ある。振込の手続きをするので、近くのスーパーのATMで女性職員が待ってる。」と電話があり、携帯電話番号を聞いたので教えてしまいました。

指定されたスーパーの無人ATMに行くと、携帯電話に電話があり、「女性職員が行けなくなった。電話で指示するので、ATMを操作してください。」と言われました。

被害者は、男に指示されるまま、ATMでキャッシュカードを操作しました。操作を終えると、「ATMから出た紙は、破って捨ててください。」と言うので、ゴミ箱に捨て帰宅しました。

帰宅後不安になり金融機関に相談し、100万円の被害に遭っていることに気づきました。（県内の事例）

【アドバイス】

- 市町村や合同庁舎職員を名乗る者から「還付金がある。」
「ATMで手続きができる。」と電話で言われたら詐欺です。
- 医療費の還付金手続きを電話で通知しません。
- 相手が示す連絡先に電話をかける前に、必ず実際の公的機関の連絡先を調べて直接確認しましょう。
- ATMから還付金が戻ることはありません。



特殊詐欺ってなぜ減らないの？

【答】

犯人はプロですから、狙われたら騙されない人はいません。

【解説】

犯人は相手を驚かせたり、怖がらせるなどして慎重さを欠かせたうえで騙すといった筋書きを作り、日々訓練しています。

例えば

○感情を揺さぶる

- ・会社のお金を使い込んだ。
- ・現金の入った鞆を電車に置き忘れた。
- ・女性を妊娠させた。

○肩書きで信用させる

- ・警察官を名乗る。
- ・市役所職員を名乗る。
- ・弁護士を名乗る。

○決定をせかす

- ・あなたの通帳が犯罪に使われた。
- ・今日中に銀行の手続きが必要。
- ・先着10名様に限る。

騙されないよう気をつけることはあるの？



【答】

もちろんあります。騙されないためには犯人と接触しないことが一番です。

【解説】

犯人との第一の接触は、固定電話です。固定電話に犯人が電話をかけてきても直接話をしないことです。

例えば

- 固定電話を留守番電話に切り替える。
- 警告付録音機器を設置する。
- 電話帳の登載を削除する。

犯人の電話に出てしまったら

- 慌てない。
- 自分の情報を話さない。
- 「買いません。」「必要ありません。」などきっぱりと断る。
- 消費生活センター188に電話し相談する。
- 警察#9110に電話し相談する。

家族や身近な人との会話や気づきで被害予防！

- 家族の合い言葉を決めておく。
- 家族や身近な人の「心配事？」などの声かけ。

騙されない作戦の輪を拡げよう！



拡げよう！ 特殊詐欺撲滅の輪

☎留守電作戦☎

犯人は

騙しのプロ集団です。

高齢者だけで過ごされる時間帯は、高齢者と悪質事業者の接触を避けるため、固定電話を留守番電話に切り替えましょう。

鳥取県消費生活センター

怪しいと思ったら先ず相談してください！



鳥取県消費生活センター 消費生活相談室

名 称	所在地 ・ 電話番号	相談受付	相談員体制
東部消費生活 相談室	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第二庁舎2階 電 話 : 0857-26-7605 ファクシミリ : 0857-26-8144	月～金 (祝日、年末 年始を除く) 8:30～17:00	常時 2人配置
中部消費生活 相談室	〒682-0816 倉吉市駄経寺町187番地1 倉吉交流プラザ2階 電 話 : 0858-22-3000 ファクシミリ : 0858-24-5646	火～土 (祝日とその 翌日、年末 年始を除く) 9:00～17:30	常時 1人配置
西部消費生活 相談室	〒683-0043 米子市末広町294番地 米子コンベンションセン ター4階 電 話 : 0859-34-2648 ファクシミリ : 0859-34-2670	毎日 (祝日、年末 年始を除く) 8:30～17:00	常時 2人配置



ここからは消費生活トラブルの参考資料です。

消費生活のご相談は 鳥取県消費生活センターへ

一人で悩まずお電話ください。

消費者ホットラインは188 (イヤヤ)

188 (イヤヤ) **は**最寄の相談窓口につながりま

困ったときはすぐに
相談してください。
(ホットライオン)



当選商法

「あなたは当選しました!」
「あなたは選ばれました!」



突然、海外から 「当選しました!」という ダイレクトメールが届いて…

相談事例

「500万円の賞金が確定。あなたは賞金を受け取る権利があります」と記されたダイレクトメールが海外から郵送されてきた。「賞金をもらうためには申込書に名前、当選番号、クレジットカード番号などの必要事項を記入し、手数料3,000円を添えて返送してください」と書かれていたため、申し込みをしてしまった。

やった!
当たったわ!



名前、当選番号、
クレジットカード番号
を記入してください。

あなたは賞金を
受け取る権利が
あります!



ちょっと待って!

高額な当選金は実は
手数料を払わせる
ワナかも



対策のポイント

- そもそも応募していないのに、「当選した!」という、うまい話はありません。
- 国内での海外宝くじの取引は、刑法187条により違法行為になります。絶対に申し込んではいけません。
- 申し込みや応募によって、次々とダイレクトメールが送られてきたり、個人情報もめれたりするおそれがあります。無視することが最善の予防策です。

ご相談は 市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ

「ぜひ、お会いしたいです。
でも、明日はちょっと…」



出会い系サイトトラブル

女性とメールするたび どんどんポイントがふくらんで…

相談事例

雑誌広告を見て携帯電話から出会い系サイトに登録した。女性とメールするためポイントを購入してクレジットで支払った。女性と会う約束をするが、直前になるといつも都合が悪くなったとキャンセルされ会うことができない。その後も女性と連絡を取るためにポイントの購入を続け、思いがけず高額になってしまった。



対策のポイント

- 簡単に異性と出会うかのように広告されていますが、やり取りをしているのは**ポイントを購入させるための「サクラ」**かもしれません。
- 「お金をあげたい」「芸能人に会わせてあげる」などの**甘い言葉**にまどわされないようにしましょう。
- おかしいと思ったら、消費生活相談窓口にご相談し、今後の支払いを止める手続きをしましょう。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口**又は**鳥取県消費生活センター**へ

「値上がり確定」
「高配当」
「こっそりあなただけ」



利殖商法

上場間近の未公開株を購入！ もうかるはずだったのに…

相談事例

「必ずもうかる とっておきの情報がある」という勧誘の電話があり、自宅を訪ねてきた販売員に、「今、A社の株を買えば、半年後には上場して、50万円の出資に対して100万円のもうけが加わり、150万円になる」と説明され、50万円で未公開株を購入した。その後、「B社の未公開株を100万円で買えば、4倍になる」と再度勧誘され、購入してしまった。

退職金で
買おう!!



値上がり
確定!!



A社



絶対
もうかります!



B社

すぐに上場!
今が買い時です!!

ちよっと待って!
おいしいもうけ話は
出資金をだまし取る
ワナかも



対策のポイント

- 営業として株取引を行うには、金融庁の登録が必要です。
(登録業者は金融庁のホームページで調べることができます。)
- 出資の話で、「絶対にもうかる」「元本保証」などの言葉を使うことは違法です。
- 甘い宣伝文句を信用せず、「簡単にもうかる話はない」という冷静な判断力を持ちましょう。

ご相談は 市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ

高齢者の消費者トラブル

見守りポイント

こんな様子が見られたら
要注意!!

高齢者の消費者トラブル相談が多く寄せられています。
まわりの方々の見守りで、トラブルを防ぎましょう!

見慣れない人が、よく出入りしている

訪問販売業者等に複数の契約をさせられている可能性があります。「必要のない契約をしていないか」など、ひと言声をかけてください。



日用品が無料でもらえると、楽しそうに出かけていく

催眠術法と呼ばれる手口で高額な健康器具などを買わせる可能性があります。タイミングを見て声をかけてください。



大量の段ボール箱や郵便物が届いているようだ

必要のない物を大量に買わされている可能性があります。さりげなく話題にしてみてください。



電話がなるとおびえたり、慌てたりする

断っているのにしつこく電話がかかってきて困っているなど何かのトラブルに巻き込まれている可能性があります。さりげなく声をかけて事情を聞いてみてください。



急に節約を始めた

多重債務に陥っている可能性があります。金融業者からのダイレクトメールや請求書などがないか気を配ってください。



高齢者の消費者トラブルの特徴

1.だまされたことに気づきにくい

悪質業者は優しい言葉で近づいてきて話し相手になってくれるため、まさかだまされているとは思わない。

2.被害にあっても相談しない

被害にあったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくない。だまされた自分が悪いと自分を責めてしまう。



日常の金銭の管理や判断力が不安な場合、「成年後見制度」の活用も考えましょう。

「成年後見制度」とは?

判断能力が不十分な方の、財産管理や身上監護に関する契約などの法律行為の援助を行う制度です。家庭裁判所へ申し立てることにより、後見人などを選任する「法定後見制度」と、判断能力が衰えたときに備えて、あらかじめ任意後見人を決め公正証書による契約を行う「任意後見制度」があります。

こんな様子が見られたときは、声をかけて事情を聞き、困ったときには相談するように伝えましょう。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口**又は**鳥取県消費生活センター**へ

インターネット トラブル

今やインターネットは、日常生活やビジネスに欠かせない便利なものとなりましたが、その反面、迷惑メール、違法有害情報、架空・不当料金請求、プライバシー侵害、詐欺などのネット特有の犯罪やトラブルも多く発生しています

トラブル事例

パソコンで無料アダルトサイトだと思ってクリックしたら、「会員登録完了」のメッセージが表示され、5万8千円請求された。



ネットオークションでバッグを落札し、代金を振り込んだが、出品者と連絡がとれなくなり、品物も届かない。



ウイルス対策をしないでファイル交換ソフトを利用していたら、ウイルスに感染し、家族や友人の情報がネット上に流失してしまった。



出会い系サイトで知り合った人と直接会ったら、凶悪な事件に巻き込まれた。



インターネット利用の注意

- 興味本位で怪しいサイトへのアクセスや登録はしないこと。
- ネット上の情報が正しいか、安全が危険かを見分ける判断力を持ちましょう。
- 名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報をむやみに書き込まないこと。他人の情報も無断で掲載してはいけません。
- ネットショッピングやネットオークションを利用するときは、利用規約をよく確認すること。
- 利用の仕方によっては、加害者になる可能性もあります。社会的責任を自分自身が負うことを認識した上で利用しましょう。

インターネットの危険性をよく理解し、利用することが重要です



ご相談は 市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ

「無料で点検」
「ついでに点検」
「工事をしないと危険」



点検商法

「このままでは危険」 と言われ、すぐに工事をしたが…

相談事例

突然、男性2人が「ただ今、無料点検サービス中です」とやってきた。床下を点検し「台所と風呂あたりで水漏れしている。シロアリもいる。このままではひどくなる。8万円かかるが修理したほうがよい」と言われ、言われるままに支払った。後日、知人におかしいと言われ、領収書の電話番号に電話したがつながらなかった。



ちょっと待って!
不安にさせて**不必要な工事を契約させるワナかも**



対策のポイント

- 点検内容は、屋根や床下、外壁、耐震、シロアリ、水質検査など、さまざまです。
- 「点検」と称して訪問し、「このままでは危険！」などと、不安をあおることを言って、その場で契約を迫るような業者は要注意!
- 一度契約をすると、言葉巧みに次々と契約をさせていくこともあります。
- 点検商法は訪問販売。契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口**又は**鳥取県消費生活センター**へ

「無料でクリーニング」
「今だけ特別価格」
「体に悪い」



悪質な訪問販売

親切そうな営業マンに、 しつこく商品を売り込まれ…

相談事例

「羽毛布団を無料でクリーニングします」と電話があり、お願いしたところ、販売員がやってきた。布団を見るなり「カビが生えている。体に悪い。」と、布団のリフォームを勧められ、契約をした。1週間で仕上げると布団を持って帰られたが、高額だったので解約したいと伝えた。しかし、「信用してくれ」と言われ解約できなかった。



ちょっと待って!
突然、自宅を訪問し、
高額な契約を
させるワナかも



対策のポイント

- 見知らぬ人が来たたら、ドアを開ける前に、まず訪問の目的を確かめましょう。
- 必要がなければ、きっぱり断ること。
(一度断ったにも関わらず、再度、勧誘することは法律で禁止されています)
- 事前に見積書もらい、契約書面の記載内容をチェックしましょう。
- 訪問販売は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

ご相談は **市町村消費生活相談窓口**又は**鳥取県消費生活センター**へ

悪質商法の被害にあわないための5か条

- 1 訪問(電話)の目的を確認し、いらないものは「いりません!」とはっきり断りましょう。
- 2 うますぎるもうけ話や勧誘にはのらないこと!
- 3 自分にとって本当に必要な商品(サービス)かよく考えましょう。
- 4 契約する前に契約書や説明書をよく読みましょう。
- 5 一人で決めず、早めに周りの人に相談しましょう。

日ごろから
心構えがあれば
大丈夫!



悪質な業者は、さまざまな手口で近づいてきます。
5か条を頭において、被害にあわないようにしましょう。

絶対に
もうかりますよ



NO!!

これを飾って
おけばいつまでも
健康です



このままでは
危険です



今日は特別
あなただけに



ご相談は 市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ

だまされやすさ心理チェック



「自分は大丈夫」と思っている人でも、
実はだまされやすい性格ということも!?

あてはまる項目をチェックしてみましょう。



1

自分のまわり
あまり悪い人は
いないと思う

2

相手に悪いので
人の話を一生懸命
聞く方だ

3

たまたま運の悪い
人がトラブルにあ
うのだと思う

4

知人から「効い
た」「良かった」と
聞くとやってみよ
うと思う

5

有名人や肩書き
のある人の言う
ことはつい信用し
てしまう

6

人からすすめら
れると断れない
方だ

7

迷惑をかけたか
ないで家族にも
黙っていること
がある

8

実際、身近に相
談できる人があ
まりいない

9

しっかり者だと
思われたい

あなたは
大丈夫?

心理チェックの結果
○が多いほど、消費者
トラブルにあう危険度
が高い傾向にあります。
①②③にあてはまる
人はトラブルに対し
て危機意識がうすい傾
向、④⑤⑥にあてはまる
人は、だまされている
のに気づかない傾向。
⑦⑧⑨にあてはまる人
は、だまされたときに一
人で抱え込んでしまう
傾向があります。

作成/福岡県立大学 事務総 西田 公昭 氏

ご相談は **市町村消費生活相談窓口**又は**鳥取県消費生活センター**へ



やってみよう! ダマサレ度チェック



あなたはどんな悪質商法にねられやすいか
診断してみましょう!

※引用/経済産業省

スタート

人に頼まれると
断れない性格
である

NO

なんでも相談
できる友人が
いる

YES

休みの日などは
家にいることが
多い

YES

新聞の三面記事は
よく読むほうで
ある

NO

一人でいると
よく孤独な
思いを
することがある

NO

携帯電話の
支払いは
全額頼に
してもらっている

NO

初対面の人でも
すぐ仲良く
なれるほうである

NO

人前になると
見栄を張る
ことがある

NO

物事を決める時
人の意見に
左右されやすい

NO

特に目的もなく
街をブラブラ
するのが好きだ

NO

ひょっとしたら
「うまい話」が
あるかもしれない
と思っている

NO

あなたはねられ
やすい悪質商法は
「アポイントメント
セールス」です。

NO

あなたがねられ
やすい悪質商法は
「キャッチセールス」
です。

NO

あなたがねられ
やすい悪質商法は
「マルチ商法」です。

あなたは悪質商法に
あいにくいでしょ。でも
手口はどんどん巧妙
になっていきます。勉強し
てもっと賢くなりましょう。



結果は
A~Dの
タイプを
めくってね!

ご相談は 市町村消費生活相談窓口又は鳥取県消費生活センターへ

